

12/28

訂正

別紙1.4ページ目の訂正



GIFU



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和5年12月25日(月)岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
医療整備課	医療整備係	草野 明	内線 3237
			直通 058-272-8267
			FAX 058-278-2623

年末年始の救急医療体制について

多くの医療機関が休診となる年末年始(12月29日(金)から1月3日(水))の救急医療体制について情報提供します。医療機関等の都合により内容が変更となる場合があります。

※最新の情報については、岐阜県ホームページを参照ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/333507.html>

記

1 年末年始(12月29日から1月3日まで)の救急医療体制について

別紙のとおりです。

2 救急安心センターぎふ(#(シャープ) 7119) について

急な病気やケガをしたとき、救急車を呼んだほうがいいか、今すぐに病院に行ったほうがいいかなど、判断に迷った時に、専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口です。また、受診できる医療機関の案内も行っています。

相談時間：24時間365日(年中無休)

電話番号：局番なしで **#7119** (携帯電話・プッシュ回線)

つながらないときは **058-265-0009** (IP電話・ダイヤル回線など)

3 子ども医療電話相談(#(シャープ) 8000) について

小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急なお子さんの病気にどう対処したらよいか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど、判断に迷った時に、看護師(必要に応じて小児科医師)に電話で相談ができます。

相談時間：12月28日 18:00 ~ 1月4日 8:00 (この期間中は無休)

電話番号：局番なしで **#8000** (携帯電話・プッシュ回線)

つながらないときは **058-240-4199** (IP電話・ダイヤル回線など)

【通常(年末年始以外)の相談時間】

月曜～金曜日 18:00～翌朝8:00

土曜日・休日 8:00～翌朝8:00

《 2、3 についての留意事項 》

- ・相談は無料ですが、電話料金は相談者のご負担となります。
- ・あくまでも相談、助言を目的とするものであり、診療を行うことはできません。
- ・通話中の場合は、5分から10分経ってからおかけ直してください。
- ・緊急と思ったときはためらわず119番をしてください。

休日・夜間に受診できる医療機関は、次のホームページから探すこともできます。

岐阜県救急・災害医療情報システム（ぎふ救急ネット）<http://www.qq.pref.gifu.lg.jp/>